

出資法人経営状況
(令和5年度)

旭川市

この資料は、議会への提出が求められている地方自治法第221条第3項に規定する法人に係る毎事業年度の事業の計画及び決算に関する書類のほか、当該法人における令和5年度の経営状況を説明するために作成しているものです。

令和5年度中に存在する法人で、実際に作成の対象としている法人の範囲は、次のとおりです。

- 1 地方自治法施行令第152条第1項第2号に基づくもの
～本市が資本金、基本金その他これらに準ずるものの2分の1以上を出資している全ての一般社団法人及び一般財団法人並びに株式会社（目次の法人名の前に $\boxed{1}$ と表示）
- 2 地方自治法施行令第152条第1項第3号の規定に基づいて定めた旭川市予算の執行に関する調査等の対象となる法人の範囲を定める条例第2条に基づくもの
～本市が資本金、基本金その他これらに準ずるものの4分の1以上2分の1未満を出資している全ての一般社団法人及び一般財団法人並びに株式会社（目次の法人名の前に $\boxed{2}$ と表示）

目 次

| | (頁) |
|-------------------------------------|-----|
| $\boxed{1}$ 株式会社 旭川振興公社 | 2 |
| $\boxed{1}$ 公益財団法人 旭川市公園緑地協会 | 3 |
| $\boxed{1}$ 一般財団法人 旭川産業創造プラザ | 4 |
| $\boxed{2}$ 一般財団法人 旭川市勤労者共済センター | 5 |
| $\boxed{2}$ 一般財団法人 道北地域旭川地場産業振興センター | 6 |
| $\boxed{2}$ 一般財団法人 旭川市水道協会 | 7 |

| | |
|-------|--|
| 法人等名称 | 株式会社旭川振興公社 |
| 設立年月日 | 昭和35年8月11日 |
| 設立目的 | 公共事業のため必要とする不動産の取得及び売却並びに斡旋、駐車場、スキーリフト等公共事業の運営のほか、市の委託を受けた事業を執行し、都市機能の維持増進と市民福祉の向上に寄与することを目的とする。 |
| 基本金 | 10,000千円 |
| 市出資額 | 7,000千円 |
| 市出資割合 | 70.0% |

(単位：千円)

| | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|-------------|-----------|-----------|-----------|
| 当期損益額 | 24,643 | 26,991 | 48,425 |
| 当期損益額－前期損益額 | 13,266 | 2,348 | 21,434 |
| 資産 | 4,508,250 | 4,163,662 | 4,006,556 |
| 負債 | 3,376,664 | 3,005,085 | 2,799,555 |
| 純資産（資産－負債） | 1,131,586 | 1,158,577 | 1,207,002 |

※千円未満を四捨五入しているため、「当期損益額－前期損益額」及び「資産－負債」に差異が生じる場合があります。
注：損益額については、株式会社は当期純利益、財団法人は当期一般正味財産増減額を記載しています。

経営状況について

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の収束に伴い、経済活動の正常化に向けた動きが加速する一方、長引く物価高騰の影響を受けながら総じて緩やかな回復基調で推移しており、動物園通り産業団地4区画の売買が成立したほか、旭山動物園関連事業では入園者数が増加し、同園東門レストラン事業は予算を33.2%上回る98,608千円（前年比128.7%）と増収となった。また、新型コロナウイルス感染症の収束により利用者が増加したときわ市民ホールや大雪アリーナでも増収となった。

一方で、主力の産業廃棄物処理事業は個人向け住宅着工件数の減少に伴う建設廃材の減少等により搬入量が減少し、予算を18.2%下回る397,926千円（前年比95%）となった。

全体としては、当期売上は1,355,357千円（前年比94.5%）、当期純利益は48,425千円（前年比179.4%）の黒字となった。

今後も物価の高騰が続くと見込まれるため、指定管理業務ではこれまで培ったノウハウ等を活かし、適切な施設管理に努めるとともに、自主事業においては動物園通り産業団地の売却促進に取り組む等、収益の確保に努める。

また、次期産業廃棄物処分場の整備等の懸案について、市と緊密に連携しながら確実に推進していくことが求められる。

| | |
|-------|--|
| 法人等名称 | 公益財団法人旭川市公園緑地協会 |
| 設立年月日 | 昭和59年4月2日 (平成24年10月1日 財団法人から公益財団法人へ移行) |
| 設立目的 | 都市公園等の円滑な管理運営と健全な利用増進，都市緑化の推進及び緑地等の保全に関する事業を行い，うるおいと安らぎを実感できる憩いの空間を市民に提供し，安全で快適な生活環境づくりと地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。 |
| 基本金 | 20,000千円 |
| 市出資額 | 20,000千円 |
| 市出資割合 | 100.0% |

(単位：千円)

| | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|-------------|---------|---------|---------|
| 当期損益額 | △3,698 | 345 | 21,762 |
| 当期損益額－前期損益額 | △1,719 | 4,043 | 21,416 |
| 資産 | 302,029 | 281,513 | 256,919 |
| 負債 | 178,425 | 157,563 | 111,207 |
| 正味財産(資産－負債) | 123,604 | 123,950 | 145,712 |

※千円未満を四捨五入しているため、「当期損益額－前期損益額」及び「資産－負債」に差異が生じる場合があります。
注：損益額については，株式会社は当期純利益，財団法人は当期一般正味財産増減額を記載しています。

| 経営状況について |
|---|
| <p>令和5年度決算において，21,762千円の正味財産増となり，黒字となっている。収益事業等会計における売店運営，自動販売機の経営についても大きなイベント（プロ野球公式戦）もない中，一昨年と同様の利益を確保することができ，公益財団法人の要件でもある利益の50%以上を公益目的事業会計に繰り入れており，公園緑地及び河川緑地の保全と利活用，都市緑化の推進と普及啓発，公園緑地の環境向上に関する調査・研究と環境保全などの事業を展開したところである。</p> <p>今後は，燃料費高騰に伴う光熱水費や物価高騰，人件費の増加していくことが見込まれることから，経費の節減，人材確保，経営基盤の一層な安定を図りながら，法人経営の強化を図っていくことが必要である。</p> |

| | |
|-------|--|
| 法人等名称 | 一般財団法人旭川産業創造プラザ |
| 設立年月日 | 平成4年6月26日 (平成22年4月1日 財団法人から一般財団法人へ移行) |
| 設立目的 | 旭川市を中心とする道北地域の産業高度化の促進により、地域の生活文化に立脚した産業の創造及び活力ある地域経済の創出に寄与することを目的とする。 |
| 基本金 | 1,175,200千円 |
| 市出資額 | 1,160,100千円 |
| 市出資割合 | 98.7% |

(単位：千円)

| | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|-------------|-----------|-----------|-----------|
| 当期損益額 | 21,424 | 10,598 | 15,372 |
| 当期損益額－前期損益額 | 8,119 | △10,826 | 4,774 |
| 資産 | 1,954,954 | 1,953,356 | 1,960,585 |
| 負債 | 711,357 | 708,598 | 710,251 |
| 正味財産(資産－負債) | 1,243,597 | 1,244,758 | 1,250,335 |

※千円未満を四捨五入しているため、「当期損益額－前期損益額」及び「資産－負債」に差異が生じる場合があります。
注：損益額については、株式会社は当期純利益、財団法人は当期一般正味財産増減額を記載しています。

経営状況について

令和5年度決算では、当期損益額が15,372千円となり、前年度と比較して増加した。

収益については、有価証券による財産運用収益（基本財産受取利息と受取利息の合計）は673千円の増となったが、受取地方公共団体補助金が23,937千円の減となり、収益全体としては前年度から20,405千円の減となった。

経常費用については、事業費では21,637千円の減、管理費では3,537千円の減となり、前年度から25,174千円の減となった。

今後の経営課題としては、限られた財源の中で最大の事業効果を上げるため、ICTを活用した効率的な企業支援や、道北地域の関係機関への支援ノウハウの移転、さらには道北支援事業の恩恵を受ける他自治体への負担要請なども含め、様々な手法を検討していく必要がある。

| | |
|-------|---|
| 法人等名称 | 一般財団法人旭川市勤労者共済センター |
| 設立年月日 | 平成9年12月8日 (平成25年4月1日 財団法人から一般財団法人へ移行) |
| 設立目的 | 旭川市内に所在する中小企業の事業所に勤務する者(以下「中小企業勤労者」という。)のための総合的な福祉事業を行うことにより、中小企業勤労者の福祉の向上を図り、もって中小企業の振興及び地域社会の発展に寄与することを目的とする。 |
| 基本金 | 32,800千円 |
| 市出資額 | 14,000千円 |
| 市出資割合 | 42.7% |

(単位：千円)

| | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|-------------|--------|--------|--------|
| 当期損益額 | △8,346 | △3,813 | △4,767 |
| 当期損益額－前期損益額 | △1,922 | 4,533 | △954 |
| 資産 | 84,156 | 79,548 | 75,964 |
| 負債 | 5,809 | 5,014 | 6,197 |
| 正味財産(資産－負債) | 78,347 | 74,534 | 69,767 |

※千円未満を四捨五入しているため、「当期損益額－前期損益額」及び「資産－負債」に差異が生じる場合があります。
注：損益額については、株式会社は当期純利益、財団法人は当期一般正味財産増減額を記載しています。

経営状況について

令和5年度決算では、正味財産が4,767千円の減となっており、昨年度と比べ減少幅が大きくなっている。

また会員数については、ここ数年4,200人台で推移していたが、令和4年度は4,005人、令和5年度は3,913人と減少傾向にある。

今後は、会員数の増加に向けた加入促進と行うとともに事業見直しによる経営力向上に努めていく必要がある。

| | |
|-------|--|
| 法人等名称 | 一般財団法人道北地域旭川地場産業振興センター |
| 設立年月日 | 昭和61年6月20日 (平成25年4月1日 財団法人から一般財団法人へ移行) |
| 設立目的 | 道北地域の地場産業の健全な育成を図るため、地場製品の宣伝、普及等を行うとともに、地場産業に携わる経営者、後継者の資質の向上を図るための事業等を行い、地域経済の活性化に寄与することを目的とする。 |
| 基本金 | 30,000千円 |
| 市出資額 | 9,000千円 |
| 市出資割合 | 30.0% |

(単位：千円)

| | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|-------------|---------|-----------|-----------|
| 当期損益額 | 50,344 | 403,561 | △16,990 |
| 当期損益額－前期損益額 | 49,821 | 353,217 | △420,551 |
| 資産 | 914,731 | 1,560,238 | 1,196,873 |
| 負債 | 119,039 | 377,198 | 46,960 |
| 正味財産(資産－負債) | 795,692 | 1,183,040 | 1,149,913 |

※千円未満を四捨五入しているため、「当期損益額－前期損益額」及び「資産－負債」に差異が生じる場合があります。
注：損益額については、株式会社は当期純利益、財団法人は当期一般正味財産増減額を記載しています。

経営状況について

令和5年度決算では、当期損益額が－16,990千円となり、前年度と420,551千円の減額となった。当期損益額が大幅減額となった要因は、新型コロナウイルス感染者支援業務及びふるさと納税関連の受託事業収益が減少したことに加えて、大規模な修繕を行ったことによるものである。

現時点で、団体の内部留保は充分蓄積されており、すぐに財政支援が必要な段階ではないが、コロナ対策事業やふるさと納税関連の受託業務に加えて、令和6年度以降はこれまで主要な収益源の一つであった旭山動物園売店業務もなくなることから、既存事業の強化や新たな収益確保に取り組み、事業の再構築と経営基盤の強化を図っていくことが必要である。

| | |
|-------|--|
| 法人等名称 | 一般財団法人旭川市水道協会 |
| 設立年月日 | 昭和54年4月19日 (平成25年4月1日 財団法人から一般財団法人へ移行) |
| 設立目的 | 旭川市及び他市町村における上下水道の円滑な普及と安定供給に資するための適正かつ合理的な維持管理を行うため必要な事業を行い、もって住民の公衆衛生と福祉の向上並びに地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。 |
| 基本金 | 11,500千円 |
| 市出資額 | 5,000千円 |
| 市出資割合 | 43.5% |

(単位：千円)

| | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|-------------|---------|---------|---------|
| 当期損益額 | 35,650 | 26,017 | 21,177 |
| 当期損益額－前期損益額 | 11,063 | △9,633 | △4,840 |
| 資産 | 247,798 | 277,446 | 299,629 |
| 負債 | 96,401 | 100,032 | 101,038 |
| 正味財産(資産－負債) | 151,398 | 177,414 | 198,591 |

※千円未満を四捨五入しているため、「当期損益額－前期損益額」及び「資産－負債」に差異が生じる場合があります。
注：損益額については、株式会社は当期純利益、財団法人は当期一般正味財産増減額を記載しています。

経営状況について

令和5年度決算では、事業収益において昨年度とほぼ同程度の収益を確保できたことにより損益額が21,177千円となり、12年連続の黒字となった。なお、損益ベースにおける対前年度比較では、4,840千円ほどの減少となっているが、これは主に人材確保の観点から2年連続で職員給与のベースアップを実施したことや年度途中で3名の正職員を補充したこと等により、職員給与費等の経費が増加したことによるものである。

令和6年度以降の主たる事業収益となる契約もほぼ予定どおり締結することができたことから、今後の効率的な事業執行を確保するために人材の確保と育成に向けた取り組みを進めながら、健全経営を推進する必要がある。